

#### 歳入

- ①町税···町民税、固定資産税、軽自動車税等、町 に納められる税金
- ②分担金及び負担金・・・一定の事業により特別な利 益を受ける者からその事業に要する経費の全部また は一部を受益に応じて徴収するお金
- ③使用料及び手数料
- 使用料・・・総合体育館等、公の施設の使用料
- 手数料・・・税の証明や住民票等の交付に対する手数料
- 4その他・・・財産収入、繰越金、寄附金
- ⑤繰入金・・・一般会計・特別会計・基金等の会計間で 相互に資金運用するお金
- ⑥諸収入・・・他の収入科目に含まれない収入をまと めた科目。延滞金や預金利子、雑入等
- ⑦地方譲与税···自動車重量譲与税、地方揮発油 譲与税
- ⑧各種税交付金···利子割交付金、配当割交付金、 株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動 車取得税交付金
- ⑨地方特例交付金・・・個人住民税における住宅借入金 等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を 補てんするために国から交付されるお金
- ⑩地方交付税・・・地方公共団体が一定水準の業務が できるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
- 1)国庫支出金・・・国が公益性を認め、その事業を実 施するために国から交付されるお金
- ⑫県支出金・・・事業等特定の目的の財源として県か ら交付されるお金
- (3町債・・・各事業を行うために町が借り入れるお金
- (4)交通安全対策特別交付金・・・交通安全施設の整備、 安全運転の確保、交通秩序の確立等一連の対策のため に国から交付されるお金

#### 歳出

- ①議会費・・・議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等 にかかる経費
- ③民生費・・・児童福祉・障がい者への福祉サービス や老人福祉の増進、保育園や保健福祉センターの管 理・運営にかかる経費
- ④衛生費・・・保健衛生、ごみ処理など、衛生的な生 活のためにかかる経費
- ⑤労働費・・・労働者への貸付等にかかる経費
- ⑥農林水産業費・・・農林水産業の施設整備・振興や農 業委員会の運営にかかる経費
- ⑦商工費・・・中小企業の振興育成・雇用促進、観光 振興にかかる経費
- ⑧土木費・・・道路・橋・河川・町営住宅の管理や都 市計画にかかる経費
- ⑨消防費・・・消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費・・・小中学校の管理・運営、体育施設の管 理運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費・・・地方債の元金及び利子の支払いにかか る経費
- ⑫災害復旧費・・・災害によって生じた被害の復旧に かかる経費

#### 美浜町の3つの財布

町には、お金を出し入 れするために3つの財布を 用意しています。

1つ目は「一般会計」とい う財布。これは、町の基 本的な行政サービスを行 うために必要なお金を出 し入れする財布で、通常 はこの財布にお金を入れ たり、そこから払ったり しています。(2~3頁)

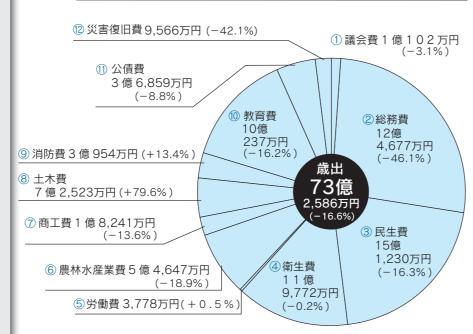
2つ目は「特別会計」 という財布。この財布の 中は、9つに仕切られてお り、「診療所事業」や「国民 健康保険事業」等がありま す。(4頁)

3つ目は、一般の会社と 同じ会計方式をとる「企業 会計」という財布。

現在、町には1つだけ 「上水道事業会計」という 会計があります。(4頁)

#### 歳出

#### ※( )は対前年比



◯ 町民 1 人あたりに使われたお金 (平成27年3月31日現在の人口10,051人で計算)

3 億

0

は

平

27

年

ます。

を使つ

たことになり

ます。

人口で割ると、

あ

た 日

W

約 点

73

今年3

月

31

時

の

万 町

に繰り

越し

を 0

て 万円

、歳入の

\_

部 成

に

な

W 度 約72万8,869円

(事業を行うための

み立て金)

6

て億

減少したこと、

民

生費にお

(1

施設整備に備えて積み立てた基

金

る費用等が3 す 係 れ 79 策事業や、 いる急傾斜地の表を は住宅団地 歳 6, 入 %  $\mathcal{O}$ 5 h 増 6 増えたことに 町 とな る立て、 ]道日向線  $\mathcal{O}$ 整備等の 歳 崩壊対策 出 つて を  $\Box$ 若 (1 差  $\mathcal{O}$ I者定住化! ま ょ 事 向 道 地区に 路拡 るも 業に 引 (1 要 幅  $\mathcal{O}$ た です お に対

整は円備がが 備が完了 方 前年度で 土木費は L みずうみ保 たことが 前 年度と比 あげ 育 遠 b れ 舎 Z ベ まの

平成 26 年度



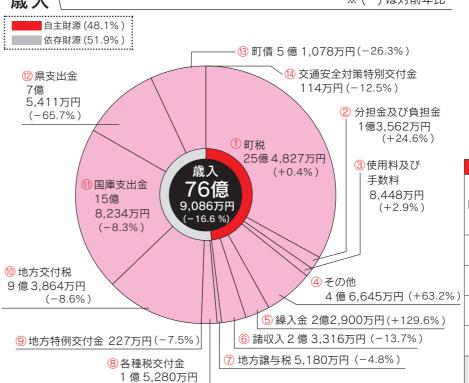
9月1日から開催された第5回町議会定例会で平成26年度の決算が認定されました。 今月号では、平成26年度に皆さんから納められた税金や、国または県からの収入がどのよう に使われたのかを報告します。

### -般会計

※実際の決算額は円単位ですが、分かりやすくするため 万円単位で表示しています。

### 歳入

#### ※()は対前年比



#### 町税の内訳

	世」 付ん マンド ゴロイ						
	名	称	金額	対前年比			
<u>%)</u>	町民税	個人	4億4,314万円	-3.7%			
		法人	1億685万円	0.3%			
	固定資産税		18億9,053万円	1.9%			
	軽自動車税		2,684万円	2.7%			
	たばこ税		7,931万円	-9.1%			
	入湯税		160万円	-37.8%			
	合 計		25億4,827万円	0.4%			

# んで ・民生費が

(+10.5%)

前年度と比較すると、 4万円の減額となりま 算額は、73 73 73 算額は、 大きく減 一般会計 億2, 5 14 の歳 額 8 億 6 出 万 円 決

年度にエネル

環境教育

体 で

るため、 主財源を上げるための 政活動の自主性と安定性が きます。 町では、 今後も税収等の )施策に取 確保で き 組自

主財源」と、 なっており、 た「依存財源」に分かれて 自主財源の割合が大き その割合を見ると、 % いると言えます。 依 国や県から交付を受け 歳入の半分以 存財源が 51 自主財源 61 ほど、 ます。 上を他に 9 % 行 لح が

頼って.

48

自主財源は全体の半分を下回る

施設を使った時に支払われる使用料んから納められた町税や町の般会計の歳入は、町民の皆さ

町が自分の力で収入とした「自

係る交付金が減とな 整備や、 た エ ネ うみ保育 環 つ 境 たためです。 F園の整備に 教育体験施設 開年度に交付

減額の主な要因は、 成26年度の 万円の減額となり 年度と比較す 億9, ると、 8 0 15 6万円 歳入決 億3.

県支出金が大きく減額

広報みはま 2

### 平成 26 年度の主な事業

町では、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間 のまちづくり方針を記した「第四次美浜町総合振興計画」 に基づいて事業を進めています。

#### ■福祉拠点化施設整備事業

[事業費] 7,212万円

福祉サービスの充実を図るため、福祉拠点化施設(美浜町福祉支援センターあいぱる)を河原市地区に整備しました。建設工事の一部は平成27年度に繰り越し、本年6月に完成しました。

#### ■健康診査事業

[事業費] 1,933万円

生活習慣病やがんの早期発見・早期治療を図るため、生活習慣病予防健診(112人)と各種がん検診(4,783人)を実施しました。

#### ■町制60周年·舞若全線開通記念事業 [事業費] 2,000万円

町制施行60周年と舞鶴若狭自動車道全線開通を記念したイベント(若狭路恐竜展2014・若狭路物産展)を平成26年10月4日(土)から11月16日(日)にかけて開催しました。

#### ■案内看板整備事業

[事業費] 969万円

舞鶴若狭自動車道全線開通に合わせ、町内の主要道路に施設や観光名所へ誘導する案内看板の設置 (16 基)・取り替え (2 基) を行い、 来町者の利便性を高めました。

#### ■小学校施設改修事業

[事業費] 1億133万円

経年劣化が生じている、弥美小学校(当時)の体育館外壁と美浜 東小学校の校舎・体育館外壁、屋上防水等の改修工事を行いました。

#### ■学校ICT環境整備事業

[事業費] 3,179万円

パソコンの基本ソフト (WindowsXP) のサポート終了に伴い、小学校に 108 台、中学校に 33 台のパソコン機器入れ替えを行いました。

#### ■歴史文化館設置事業

[事業費] 327万円

旧せせらぎ保育園の園舎を歴史文化館として再活用するため、改修工事をするための実施設計を行いました。

#### ■ふるさと水と土保全事業

[事業費] 190万円

舞鶴若狭自動車道全線開通と福井国体の開催に向け、集落での活動組織(太田・大藪・佐柿)に対して、彼岸花の球根を配布し、 時半等への植栽や管理育成を行いました。

#### ■なびあす文化事業

[事業費] 1,594万円

生涯学習センターなびあすで自主事業を企画し、町民が文化芸術 に触れる機会を設け、文化振興を図りました。











### 特別会計

特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計とは別に設けられている会計 のことで、それぞれの会計が独自で収入・支出の経理をしています。 町の特別会計は全部で9つで、それぞれの決算額は次のとおりです。

会計	内容	歳入	歳出	差引額
診療所事業	東部診療所と丹生診療所を運営する ための会計	3億5,397万円	3億5,379万円	18万円
国民健康保険事業	自営業の方や退職者等の医療費等を 給付する会計	12億8,558万円	12億3,080万円	5,478万円
後期高齢者医療事業	75歳以上の高齢者等の保険料を収納・納付するための会計	1億1,040万円	1億1,029万円	11万円
介護保険事業	介護保険の給付や高齢者の生活支援 等を行う会計	10億8,626万円	10億7,447万円	1,179万円
産業団地事業	産業団地の整備を行う会計 (平成26年度新設)	2,956万円	2,956万円	0円
住宅団地事業	住宅団地の整備を行う会計 (平成26年度新設)	2,132万円	2,132万円	0円
簡易水道事業	簡易水道施設の整備・管理を行う会計	4億2,695万円	4億1,779万円	916万円
集落排水処理事業	集落排水処理施設の整備・管理を行 う会計	1億6,005万円	1億5,989万円	16万円
公共下水道事業	公共下水道施設の整備·管理を行う 会計	4億9,580万円	4億9,564万円	16万円

## 企業会計

法律で設置が義務づけられている企業会計。

美浜町は、地方公営企業法の「水道の給水人口が5,000人を超える自治体」に該当するため、上水道施設の整備・管理を行う上水道事業会計を設けています。

	会計	歳入	歳出	差引額
しかは車器	収益的収支(水道料等での収支)	1億5,441万円	1億5,076万円	365万円
上水道事業	資本的収支(施設建設等の収支)	9,168万円	1億2,696万円	-3,528万円(※1)

※ 1 資本的収支で不足した 3.528 万円は、将来、施設改修のために保有している資金で補てんしました。

#### 〈各指標〉 健全 🗲 15% ①実質赤字比率 黒字 20% 20% ②連結実質赤字比率 黒字 30% 25% 35% ③実質公債費比率 11.7% 350% 85.2% 4)将来負担比率 ⑤資金不足比率 不足なし 20%

#### ①実質赤字比率

一般会計等 (美浜町では一般会計と診療所事業)の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。美浜町では、一般会計等決算の実質収支(※2)が 黒字となるため、比率は表記されません。

#### ②連結実質赤字比率-

すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。美浜町では、 全会計の実質収支が黒字となるため、比率は表記されません。

#### ③実質公債費比率

借金の返済負担の重さを示す比率。

#### ④将来負担比率-

町が抱える負債の残額から将来財政への圧迫をみる比率。

#### -⑤資金不足比率

公営企業会計の資金不足額から経営状況の深刻度をみる比率。美浜町では、4 会計とも資金不足がないため、比率は表記されません。

※ 2 歳入総額から歳出総額を差し引き、更に、次年度に繰り越して行う事業に必要な財源を差し引いたもの。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、4

美浜

5 2015.10月号

8日に、

町役場で青

若者の農業経営を支援

f 年等就農計画認定

■ お問い合わせ先 **2**32 - 6706



↑青年等就農計画の認定を受けた萱森健太さん(佐柿)(写真中央)

町農林水産課(担当・大同浩子)

式を行 に基づき、 る「青年等就農 青 農業経営基盤強化促進法 年等就農計 年等就農計画認定交付 いました。 画認定制度

認定を受けた萱森!本制度の設立後、 取り組む青年等が自ら作成す のです。 経営目標)を町が 新たに農業経営に 森健太さん 画」(5年後 町で初の 認定する

で研修

しており、今年11

ざまな支援措置を講じて 農者の計画達成のため

ます」と話して

ました。

町では、

ムを販売し

た生乳で作るソ

(佐柿)は、現在石丸牧場(山上)

ら経営継承する予定です。

間で牛舎を牛でい でいきたいと思います。 を新たにし、 たことをきっ ることが今の目 萱森さんは、 最大限の売り 町内に直営店を開き、 かけに、 酪農に取り組 標です。 「認定を受け 上げを上 つぱ 5 年 将来 げ に h

したいと考えて 認定新規 ■ お問い合わせ先 町美浜創生:人口減少対策室 (担当·西野)



民間のノウハウをまちづくりに活用

美浜町と株式会社福井銀行が包括的地域連携協定を締結

浜町

↑協定書に調印後、握手を交わす山口町長と株式会社福井銀行林頭取(写真左)

9 月2日に、町役場で美 振興、 源を活用 結しました。 この協定は、 Ļ

策等、 策を進めてい 後押しを受けながら、 ために締結 空き家対策による人口 雇用拡大、 山口 地域課題の解決を図る 企業誘致の推進による 町 長は、 住宅団地の整備 しました。 創業支援や産業 両者が持つ資 福 [減少対 銀行 の施

> え、 す 合戦略」の ンについて定める「美浜町総の具体策や将来の人口ビジョ していく予定です 今後は、 具体的な連携施策を実施 策定を進めて 総合戦略を踏 1) ま

町では、 現在 地域活性化

### 平成27年10月中旬以降、皆さんのマイナンバー 個人番号)を知らせる「通知カード」が届きます

住民票の住所に、簡易書留で「通知カード」が届きます(転送はされません)。マイナンバー は、平成28年1月から年金や確定申告等の行政手続きで必要となる大事なものです。

通知カードは無くさないように大切に保管しましょう。

※通知カードが届いた後に、引っ越しや結婚等で住所や氏 名を変更する届を出す場合、通知カードも忘れずにお持 ちください。町住民環境課にてカードに変更内容を記入 します。

※行政での手続きの際、「通知カード」だけでは本人確認 ができません。運転免許証や国民健康保険証等の本人確 認ができるものが別途必要となります。

通知カード 個人報号 0123 4567 8901 路番号 花子 平成5年3月31日生 性別 女 A123456789

を貼って郵送

します。

通知力-

ドに同封されてい

る

「個人番号力

請書」に、

顔写真(縦4:

5 cm

× 横3.

5

CM 交

ご利用



#### 不正な勧誘や個人情報の取得にご注意を

ください

通知カード

個人番号を通知する前に、行政機関等から手続きを求めたり、個人情報を照会 することはありません。不審な電話や訪問を受けたら、町住民環境課へご相談 ください。

3

交付通知書(はがき) 運転免許証等、本人確認ができる身分証明書 住民基本台帳カード (お持ちの方のみ) 本

(「通知力 引き換えになります。 個人番号カー 人確認の上、 ド」及び ・ド」を交付します。 暗証番号を設定してい 「住民基本台帳力

せる交付通知書(はがき)が届きますの 平成28年1月以降、 次のものを持って町住民環境課窓口までお越し 交付準備が整ったことを知ら

ざい。 ※町役場にも証明写真機を設置しますので、 書をご覧ください。 ることもできます。 トフォン等で写真撮影 詳しくは通知カードに同封の説明写真撮影し、オンラインで申請す

スマ



個人番号カード 年月日 ●報告的用意性 (1 SPERDO C MALL TER - / 2 C MALL TER C M - / 2 M + / 2 C M + / 2 M

申請すると、 人番号力 通知力· ードが届い

イナ

制

度が始まります

料で取得できます。 身分証明書やさまざまな行政サ に使用できる「個人番号力 次の手 順に沿って "(紛失等による再人番号カード」が無

」を取得できます -Cチップ付きの7届いた後、郵送2 17きの「個郵送等で

### マイナンバー制度に関するお問い合わせ先

○全国共通ナビダイヤル ( 有料 )

ただき、

との

**2** 0570-20-0178

平日午前9時30分~午後5時30分

ぐ

届

き次

【町へのお問い合わせ先】

・マイナンバー全般に関すること 町総務課(担当・武田) **2** 32-6700

発行には別途手数料が必要です)

・個人番号カード交付に関すること

町住民環境課(担当・北澤) 232-6703

○内閣官房ホームページ http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/

7 2015.10 月号